



みやまえ 区民会議だより

第2号

平成19年6月28日

インデックス
・区民会議からの提案と取組状況…………… 2・3面
・区民会議フォーラム報告…………… 4面

編集・発行
宮前区役所総務企画課企画調整担当
TEL 044-856-3133
FAX 044-856-3119

http://www.city.kawasaki.jp/69/69soumu/home/kuminkaigi/kaigi_O1.htm

宮前区区民会議フォーラム開催報告

3月21日(水・祝日)に平成十八年度の宮前区区民会議の活動を総括し、より多くの住民への周知することを目的として宮前区民会議フォーラムが開催されました。たくさんのご来場と活発な討議ありがとうございました。

区民会議からの十七提案

フォーラムでは、冒頭に区民会議の制度説明があった後、区民会議からの十七の提案について、それぞれ、高齢者福祉部会長の鈴木恵子委員、子ども部会長の目代由美子委員が自ら説明しました。

高齢者福祉部会は、平成十八年度中に四回の会合を開き、地域全体による高齢者の見守りの実施、高齢者の健康の維持・促進をめざし、地域で顔の見える関係を気づく「近所サークル」や地域ぐるみでの散歩など、高齢者福祉に関する八提案が発表されました。

子ども部会は、三回の会合を開き、主に乳幼児の子育て世代をターゲットとした提案として、健診時などの機会を捉えたり、町内会・自治会組織を利用した情報の



フォーラムで報告する鈴木恵子部会長

区民の取組を支援します

区民会議からの提案を受け、区役所を代表して大区長から、区の取組の方向性について初めての発表もありました。

区では関係部署による討議を行い、各提案の担い手について、区民と行政が協働で担うもの、区民主体で担うもの、行政主体で担うものとの分類・位置付けを行いました。また、関連するこれまでの行政や市民による取組や活動団体等の情報整理を行うとともに、区役所として提案の内容を受けて行う取組について、具体的な方向性を決めました。

「市民が主体となって担う」と位置付けられた提案については、区民会議委員や当概テーマに関心

8/10 (金) 午後6時～8時30分

宮前市民館 4階第4会議室

第2回区民会議を開催

- 【主な予定議題】
- ・区民会議からの提案に対する取組状況報告
 - ・専門部会の審議結果報告 ほか
- みなさん、ぜひ傍聴にきてください

平成十九年度第一回宮前区区民会議

昨年度の十七提案 実現に向けて動いています

去る五月二十五日(金)、平成十九年度第一回宮前区区民会議が開催されました。昨年度中にまとめられた区民会議からの提案に対する地域・行政の取組状況の報告が行われました。

また、明日のコミュニティ部会からの審議状況の報告を受けたほか、地域防災力の向上については、新たに専門部会を設置して審議することが決まりました。

区民会議の提案に対する取組状況

昨年度中にまとめられた区民会議からの提案(高齢者福祉に関する八提案・子育てに関する九提案)を受けた取組が動き始めています。宮前区役所では、毎月定例の会議の場で、提案を所管する部署から取組の進捗状況を報告するしくみをつくりました。今回、初めて取組状況の報告を行いました。

委員からも新たに二団体が立ち上がった「近所サークル」など、市民側の取組の報告がありました。(詳細は二・三面参照)

今後とも区民会議を中心に、市民と行政との情報交換を進めながら地域の課題解決に取り組んでいきます。

委員からは、「以前より区とのやりとりがスムーズに進むようになった」とのコメントが出されたほか、「健康維持や介護予防のための体操活動に対し、消耗品購入の面などで支援を行う、利用しやすい制度が欲しい」などの新たな

小学校区単位の地域コミュニティ

昨年度に設置された「明日のコミュニティ部会」では、宮前区らしいまちづくりについて、新年度も引き続き討議を行います。区民会議では、宇賀神部会長から、部会の審議状況について報告されました。

例えば、区民会議で審議課題として取り上げられた高齢者福祉や子育て、防災といった地域の課題について、地域が主体となって解決していくためには、地域コミュニティが存在し、お互いの顔が見える関係を日ごろから作っておくことが大切です。

多くの委員が地域コミュニティの希薄化を感じており、これを少しでも食い止め、回復していくためにはどうしたら良いかという観点から、人と人とのつながりを強化していく手法として、概ね小学校区を単位としたコミュニティの

地域の主体的な活動を紹介

最後に会場来場者とのディスカッションが行われました。

高齢者福祉関連では、西野川団地におけるひとり暮らし高齢者の見守りやミニデイ、食事会の活動が紹介されたほか、民生委員を通じて数年前に行なわれた高齢者に関する調査の結果を活用した施策を求める声などが出されました。

子育て関連では母親クラブの復活、情報提供の充実などを求める声が出されました。

地域防災を審議する専門部会を設置

昨年度からの審議テーマである「地域防災力の向上」について、「宮前区地域防災計画」の完成を受け、新年度は専門部会を設置し、審議をより集中的に進めることが決定されました。

『宮前区地域防災計画』は、行政区単位で、「区民にわかりやすい計画」を視点として策定された計画で、災害支援に対する自助・共助・公助の考え方や避難所運営会議の考え方を初めて示した計画です。

今回の区民会議に先立って四月

意見大募集

これまで、委員の方々と、地域の課題解決に向けて、議論を重ねてきましたが、今後も、区民会議が実のある議論の場となるよう、区民の皆さんから広く意見を募集いたします。

今までの会議の審議内容や、議事運営の方法、また、身近にある地域の課題についてご意見を寄せください。

持参、郵送、ファックス、メールでお送りください。書式は自由です。たくさんのご意見をお待ちしています。

区民会議の全体会、専門部会は基本的に全て公開となっております。傍聴が可能です。興味のある方はぜひお越しください。

■今後の会議予定やこれまでの検討経過などの情報は区のホームページからもご覧いただけます。



問合せ
〒216-8570 宮前区役所総務企画課
電話 044-(856) 3133
FAX 044-(856) 3119
メール 69soumu@city.kawasaki.jp

編集・発行 宮前区役所総務企画課企画調整担当 TEL:044(856)3133 FAX:(856)3119

十九年度の進め方

二十六日に開催された企画部会において「阪神・淡路大震災では亡くなられた方の多くが震災後の十五分の間であった」「行政が動き出せるのは震災後三日目以後である」等の意見が出されたことなどを踏まえ、新たに設置された専門部会では、災害に備えて区民一人ひとりが、あるいは地域全体がやっておくべきこと、という視点から、災害発生前と直後の自助・共助を主なテーマに審議を進めていく予定です。

区民会議の本実施以降、平成十九年度は、初めて年間を通じた活動年度となります。また、会議冒頭の大区長のあいさつほか、多くの委員や参事のコメントにも表れたように、二年目の今年には区民会議にとって成果が問われる重要な年になります。

今年度は、区民会議の会議運営と行政の予算編成などのスケジュールを踏まえて、五月、八月、十一月、二十年二月の年四回、区民会議を開催します。

また、年度末には区民会議の活動をより広く周知し、活動を総括するための「区民会議フォーラム」を開催する予定です。



平成19年度 第1回宮前区区民会議

宮前区区民会議からの提案と取組状況

宮前区区民会議の提案

区の実施の方向性

提案に対する地域 & 行政の実施状況

(特に主語のないものは行政の実施)

1: ご近所サークルの形成 地域で「顔の見える関係」を築き、支えあう。	地域活動紹介ビデオの作成と放映 わたしの町のすこやか活動主催研修会で取組を紹介	2つの地域で取組が開始されたほか、自主的に勉強会を開催する地域が出てきた。 区役所2階ロビーのテレビでご近所サークルの取組紹介ビデオを5月22日から放映。
2: 地域ぐるみの散歩活動などの実施 健康増進、介護予防、地域の見守り活動にもつなげる。	運動普及推進委員の育成、関係機関の連携支援、 介護予防ボランティア講座受講者への支援など	老人クラブなどに、散歩活動や健康体操を勧めている。また、「私の町の介護ボランティア講座」を受講した市民が中心となって、5月から有馬さくら公園で青空体操を開始した。
3: 出前講座の実施 生活の充実、担い手育成を目的とした、身近な講座を開く。	老人憩いの家で新たに転倒予防講座の開講 成年後見制度の普及・啓発講座の開催	4月18日に開催された「地域ケア連絡会議運営委員会」で、10月に、成年後見制度について研修会を行うことを決定した。
4: 高齢者の学校給食体験の実施 高齢者の栄養改善、子ども達と高齢者の世代間交流を促進する。	モデル校の設定と実施、高齢者が学校へ出向く ことで、健康維持・増進、閉じこもり予防等も期待	3月末から4月上旬にかけてモデル校の候補に打診をしたほか、実施に向けた課題を解決するため、庁内関係部局と調整を行った。
5: 地域で高齢者を見守る会議の設置 有効な支援に向けた関係者の情報交換の場をつくる。	地域包括ケア連絡会議の本格実施 5包括エリアで開催	4月18日開催の地域ケア連絡会議運営委員会で、地域包括ケア会の重要性を確認するとともに、今後地域包括支援センターのPRを積極的に進めていくこととした。
6: 団塊世代による高齢者福祉のサポート 団塊世代の力を高齢者福祉の現場で活かす。	キックオフ事業、「よろずシニア本舗・みやまえ」 (相談窓口)、アンケート調査、担い手育成など	3月22日から開設した「よろずシニア本舗・みやまえ」を5月20日のみやまえふれあいフェスタにおいて臨時開設し、約10名の相談を受け付けた。
7: 成年後見制度の普及・啓発 判断能力の不十分な方を支援する制度を活かす。	区民の要請に応じて成年後見制度の出前講座を実施 地域ケア連絡会議で成年後見制度の説明会を開催	提案3の出前講座のほか、4月の合同民生委員協議会および区老人クラブ連合会総会で「知っていますか成年後見制度」のパンフレットを配布して広報を行った。
8: 市営住宅などにおけるひとり暮らし高齢者を見守り 市営住宅の空き部屋等を利用した高齢者を見守る拠点を設置する。	現状では空き部屋は無く、利用は困難。 野川西団地の事例を参考とした働きかけ	市営住宅の高齢者の入居状況等を把握し、具体的な取組を検討するため、5月に関係部局から入居状況の資料提供を受けた。

高齢者福祉
8
提案



1: 健診時における情報の収集・発信 ほとんどの子どもが受診する健診の場を捉えた情報収集・発信。	保健所待合スペースで市民と協働で情報収集・発信 保育士など専門職による相談体制の確立など	健診時にどのような情報を収集するかを整理するため、5月これまでの様々なアンケート結果などを子育て支援関係の区民会議委員に提供し、今後の方向性について協議した。
2: 町内会組織等を利用した、効果的で効率的な地域子育て情報の発信 地域のより多くの人に子育てに関心を持ってもらう。	子育て情報誌・子育てかわら版の町内会組織などを 通じた地域への回覧	7月発行の子育てかわら版(9号)から町内会等へ回覧を行うこととし、これに伴い、発行部数の増加と検診等の日程表などを追加し、内容の充実を図ることとした。
3: 公立保育園の園庭開放などにおける積極的な声かけの実施 育児不安の解消の一助として積極的な声かけ、相談の実施。	園庭開放における相談等への対応 公立保育園における育児相談の仕組みの構築	園庭開放のとき気軽に育児の相談ができることをホームページでPRしているほか、育児相談の看板のリニューアルを4・5月の公立保育園園長会で検討した。
4: 赤ちゃん広場の拡充 赤ちゃん広場の未実施地区での実施や新たな担い手、会場の発掘。	既存の地域の主体的な活動の連携の充実 場の提供や職員の派遣など要請に基づく積極的な協力	5月から開始の親子の子育て応援セミナーなどで、各種子育て団体・グループと連携しながら、地域活動に参加する楽しさや意義を口頭などで紹介する。
5: 子育て支援センターの拡充 子育て支援センターの開催日数や時間の拡充、土日開放の促進。	さぎぬま・すがお子育て支援センターで土曜開設の試行 実施回数数の拡充にむけた担い手確保	年2回の土曜日開所(9月29日、12月1日)のほか、10月27日(土)の親子の子育て応援セミナーを子育て支援センターすがおで開催する中で、土曜日開所を予定している。
6: 公立保育園園庭開放の拡充 園庭開放の開催日数や時間の拡充、雨天でも集まれる室内開放の充実。	19年度は11園(内6園で回数や時間などを拡充)で実施	園庭開放は全園で実施しているが、4月・5月の宮前区公立保育園園長会で、引き続き、園運営に無理のない範囲で日数・時間を広げるよう依頼した。
7: 地域による公園管理の促進 地域の公園の維持管理や運営に子育て世代が関わる機会を増やす。	管理運営協議会の未設置公園をモデル公園として 子育て世代を含めた管理運営協議会の立上げ支援	子育て支援関係の区民会議委員が声掛けを行ってくれた自主保育グループの市民と面談し、できる範囲で地域の公園の維持管理活動をしてほしい旨を伝えた。
8: 子育て関連組織による協議会(ネットワーク)の立ち上げと運営 地域で「顔の見える関係」を築き、支えあう。	夏を目途に既存の組織の見直しを行い、協働による新たな 協議会組織の立上げにむけた取組を行なう	子ども支援関係者連絡会の会議で、行政中心の業務連絡会の位置付けの会議から、参加する団体・自主グループ等が代表となり区民協働の協議体となるよう見直しを提案した。
9: 地域などへの出前講座の実施 子育て世代が集まっている場に出向いた育児講座の開講。	地域保健業務における各種講座の拡充、親と子の子育て 応援セミナー、市民企画の出前講座への職員派遣	子育て支援団体に対し、講座、学習会、ミニ講演会等の開催について呼びかけを行った。

子育て
9
提案

